

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月29日
【会社名】	日本車輛製造株式会社
【英訳名】	NIPPON SHARYO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 一弘
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 戸松 裕二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 戸松 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成30年1月29日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成30年3月期の個別決算において、米国子会社であるNIPPON SHARYO U.S.A., INC.への貸付金に関して貸倒引当金の計上が必要と判断したことから、平成30年3月期第3四半期(累計)の個別決算において、現時点において貸倒引当金の計上が必要と見込まれる金額を、特別損失として関係会社貸倒引当金繰入額に計上することいたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本件に伴い、平成30年3月期第3四半期(累計)の個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額として5,153百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該損失については、個別決算において計上されるものであり、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上